

住民説明会

社会医療法人仁愛会浦添総合病院新築計画

開催日 2021年3月7日(日)
場所 てだこホール小ホール

社会医療法人仁愛会の理念

【理念】

- 地域住民のニーズを満たす保健・医療・福祉
- 信頼と人間性豊かな保健・医療・福祉
- 働き甲斐のある職場
- 仁愛会の職員であることが誇れる企業

【設立】

- 1979(昭和54)年12月25日

仁愛会創設当時の様子



基礎工事 昭和55年5月



キビ畑とススキ原だった病院敷地



昭和61年の近影



設立準備時のスタッフの初顔合わせ
昭和55年1月5日八汐荘にて

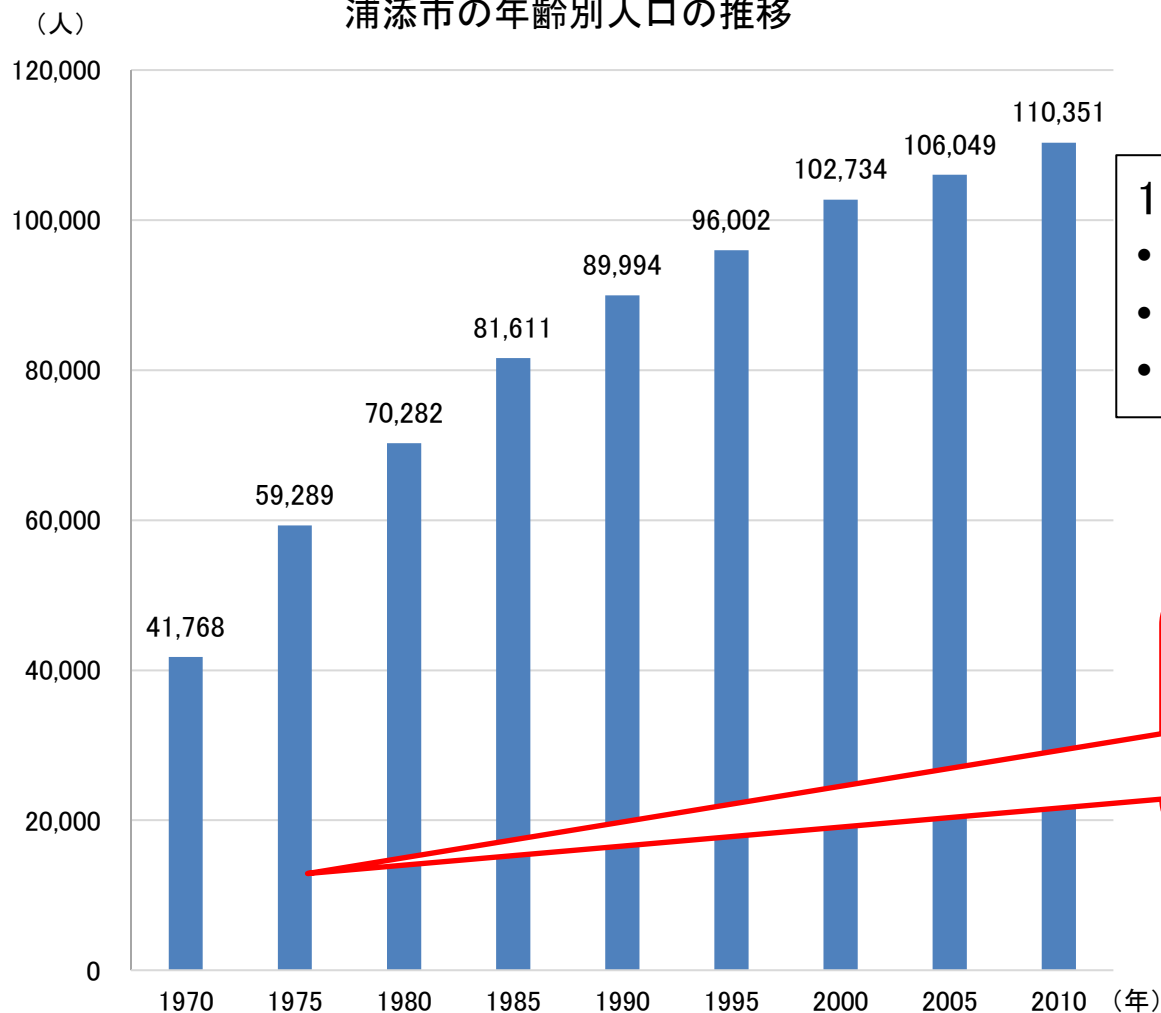
昭和54年12月25日
医療法人仁愛会を設立

昭和56年4月7日
沖縄浦添病院を開設

浦添総合病院誕生の背景

公的医療機関のない浦添市に、公的義務を代替する病院として誕生

浦添市の年齢別人口の推移



1970年～1985年

- 急激な人口増加
- 病院は当時2件(1975年)
- 市内に公的医療機関がない



1975年
浦添総合病院 誕生
(当時は、沖縄浦添病院)

社会医療法人仁愛会の事業について

浦添市を中心に、保健・医療・福祉事業を行う

保健

- 浦添総合病院 健診センター

医療

- 浦添総合病院

福祉

- 介護老人保健施設アルカディア
- 通所リハビリテーション アルカディア
- ことぶき居宅介護支援事業所
- つるかめ訪問介護ステーション
- 訪問リハビリテーションアルカディア
- 地域包括支援センターみなとん(港川中学校区)
- 地域包括支援センターさつとん(浦添中学校区)
- 保育園(二か所) 他

浦添総合病院について

市民病院としての機能を持つ高度急性期病院(DPC特定病院群)



- 地域医療支援病院(病診、病病連携)
- 救命救急センター(県内3ヶ所の1つ)
- 臨床研修病院
- へき地医療拠点病院
- 地域災害拠点病院
- がん診療(緩和ケア・手術・化学療法)
- 高度かつ充実した診療体制

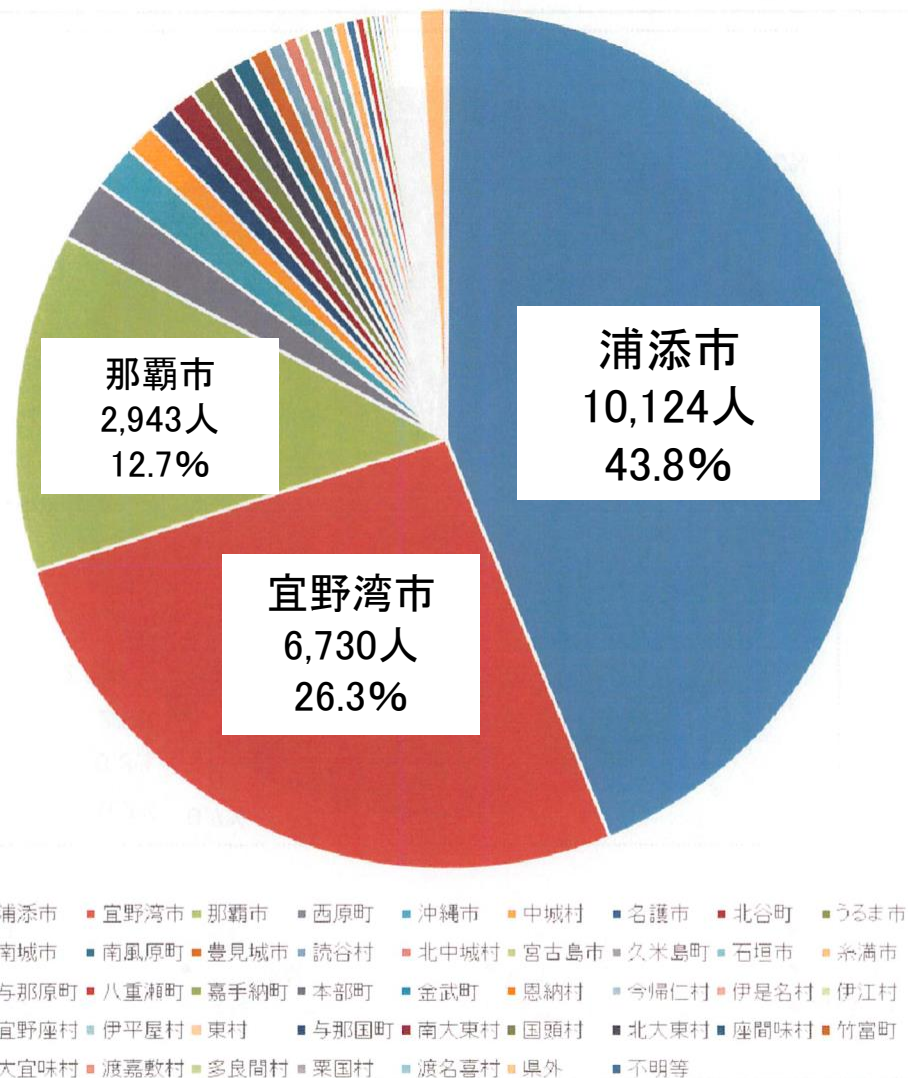
入院機能を主体に、救急及び重症患者を中心に診療

命の地域格差を無くすため、
ドクターヘリ・ドクターカー事業も行う



浦添総合病院の患者層について

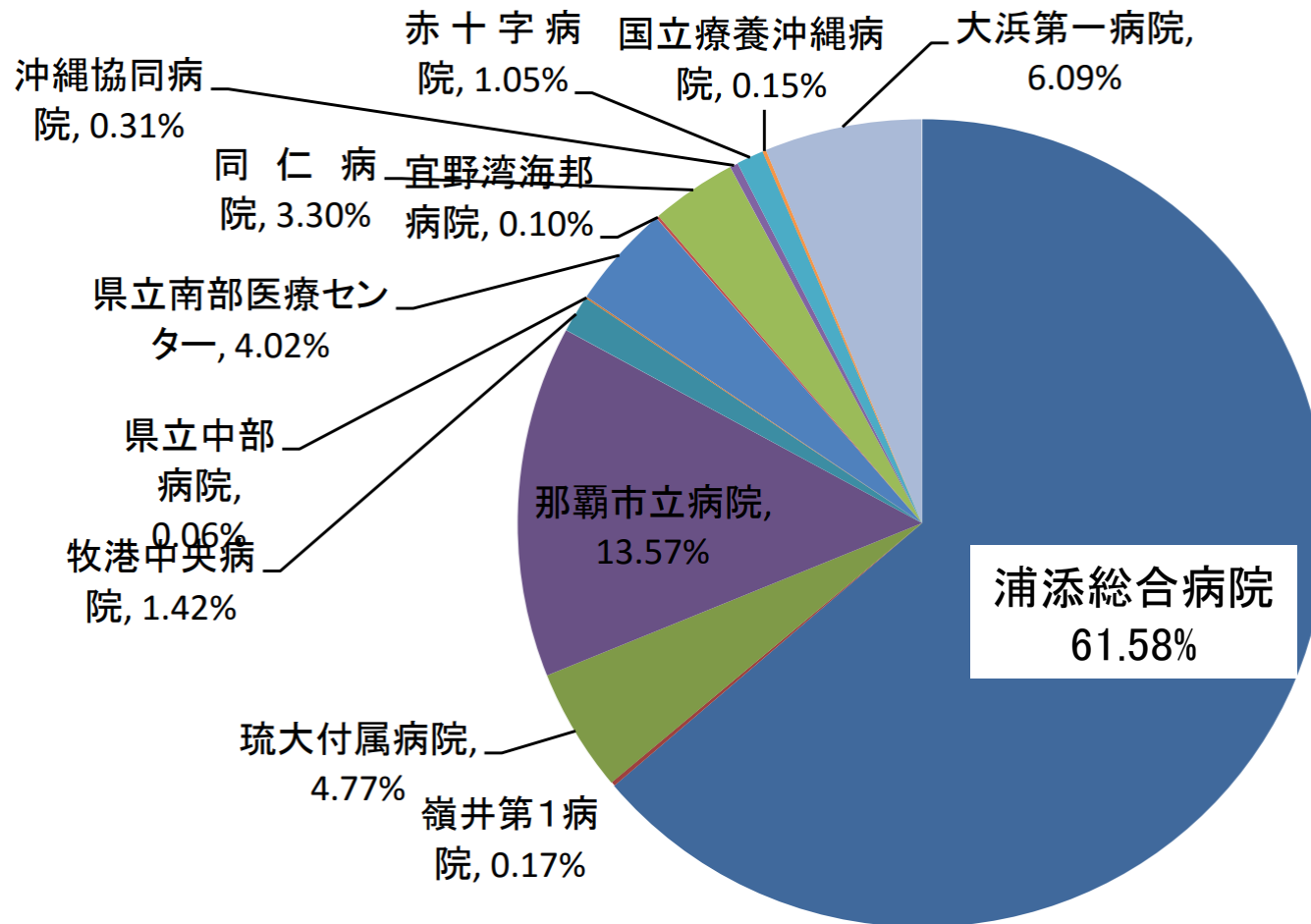
順位	市町村	患者数	割合
1	浦添市	10,124	43.8%
2	宜野湾市	6,073	26.3%
3	那覇市	2,943	12.7%
4	西原町	531	2.3%
5	沖縄市	397	1.7%
6	中城村	259	1.1%
7	名護市	234	1.0%
8	北谷町	225	1.0%
9	うるま市	213	0.9%
10	南城市	193	0.8%
11	南風原町	172	0.7%
12	豊見城市	169	0.7%
13	読谷村	140	0.6%
14	北中城村	130	0.6%
15	宮古島市	114	0.5%
16	久米島町	109	0.5%
17	石垣市	107	0.5%
18	糸満市	105	0.5%
19	与那原町	86	0.4%
20	八重瀬町	83	0.4%
	省略		
	合計	23,124	100.0%



上記データは、2019年度に浦添総合病院の外来を受診した患者を対象とし、患者数については年間を通しての実人数（患者1名につき1カウント）とし、救急外来受診患者を除いたもの。

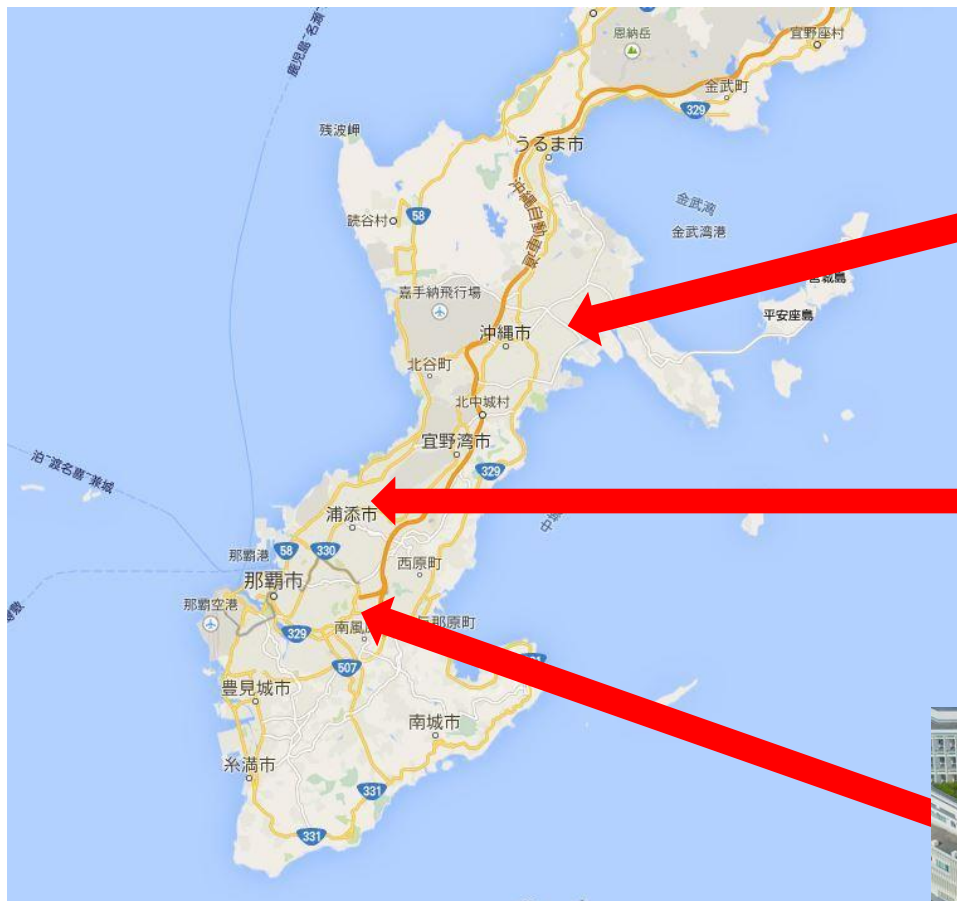
浦添総合病院への救急搬送

浦添市の救急搬送の6割は当院が対応



救命救急センターを運営する浦添総合病院

沖縄県内に3か所存在し、県立病院と共に地域の救急医療を担う



沖縄県立中部病院



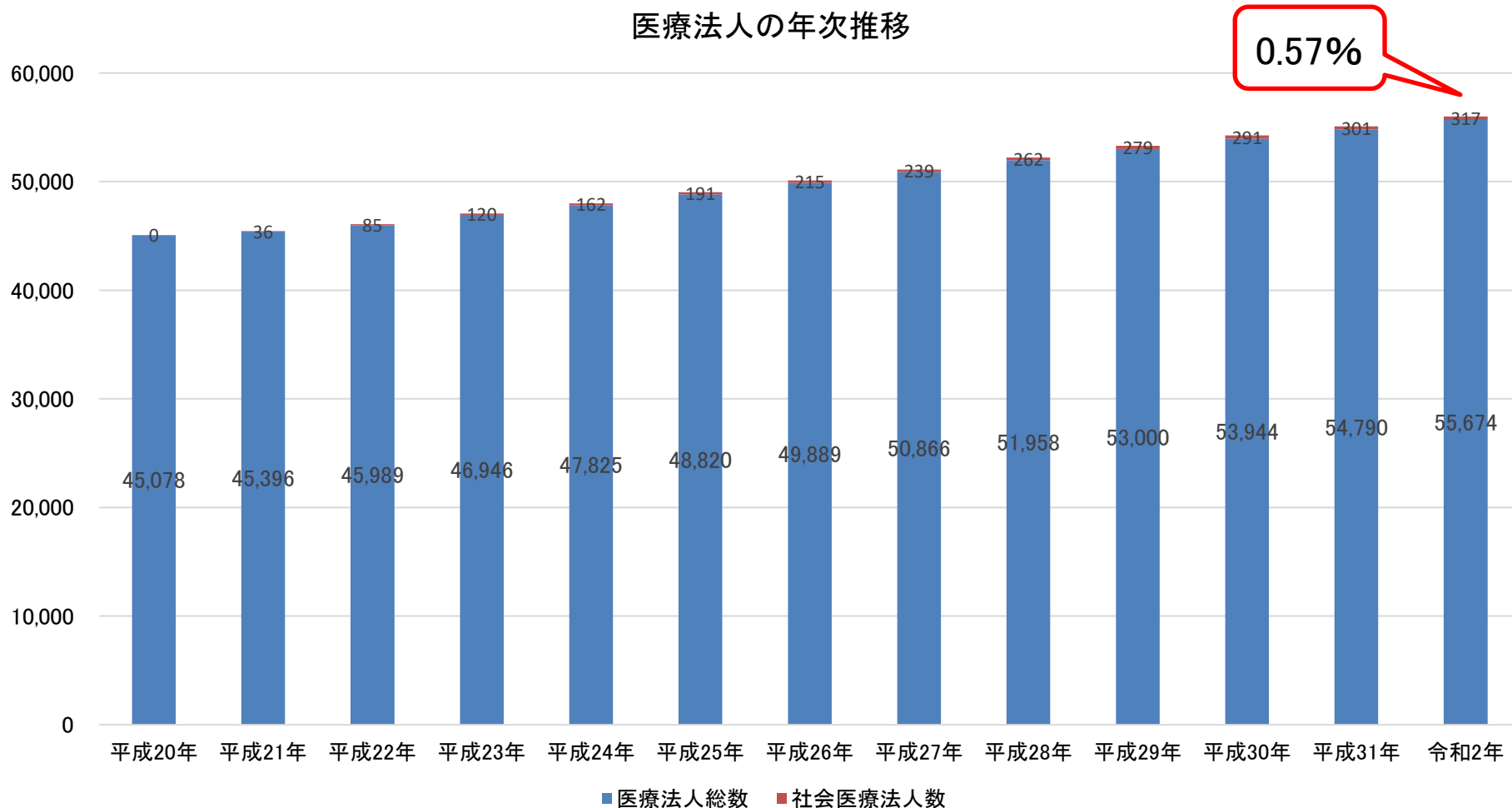
浦添総合病院



沖縄県立南部医療センター・こども医療センター

社会医療法人とは

全国55,674の医療法人の中で、社会医療法人は317法人(0.57%)



社会医療法人とは

社会医療法人制度の概要

○社会医療法人は、平成18年医療法改正において、公立病院改革が進む中で、民間の高い活力を活かしながら、地域住民にとって、不可欠な救急医療等確保事業を担う、公益性の高い医療法人として制度化された（都道府県知事の認定）。

○社会医療法人における医療保健業の法人税等は非課税となっている。



新築・移転の理由について

【新築する理由】

老朽化

- 築40年以上経過しており、大幅な改修が必要な状況になっている

狭隘化

- 患者の増加に対応するため増床を行ってきた
- 1室に6つのベッドが入っている部屋もあり、良い療養環境とは言えない

ヘリポート

- ヘリ基地（浦添市港川）から病院到着までの時間がかかる

【移転する理由】

- 現在地（伊祖）では建替工事が困難
- 敷地内にヘリポートを作ることができない

移転先の検討について

理由

キャンプキンザー

- 新病院を建設するまで現病院が持たない可能性が高い

浦西地区

- 当時、高圧電線の影響のため、ヘリ運航に支障をきたす可能性があった

西海岸地区

- 震災による津波対策上、海岸部への病院建設は厳しいと判断

宜野湾市

- 浦添市の市民病院としての機能が果たせなくなる

※上記以外にも候補地はございましたが、ここでは割愛させていただきます。

国家公務員宿舎前田住宅は国有財産(国有地)だった

省庁名	財務省
部局名	沖縄総合事務局
都市計画区域	市街化区域
用途地域	第一種中高層住居地域
土地構成	<ul style="list-style-type: none">• 新病院建設予定地• 前田さくら保育園• 琉球大学官舎• 浦添市道前田15号線、16号線
備考	<ul style="list-style-type: none">• 平成28年度に廃止予定(当時)• 尖閣問題への対応のため、平成30年度まで使用が延長された

大震災の復興財源確保のため、売却が決定

⑦ 復興財源への貢献

- 平成23年3月に発生した東日本大震災からの復旧・復興のため、復興財源確保法等に基づき、国家公務員宿舎の跡地、一部の政府保有株式等の国有財産の売却収入については、復興財源に充てることとされています。
- これらについては、売却可能となったものから、できる限り早期に売却し、復興財源の確保に努めることとしています。

国有地等の売却収入

○国家公務員宿舎の跡地

- ・平成23年12月に策定された「国家公務員宿舎の削減計画」に基づき廃止された宿舎の跡地

○国会廃止済財産

- ・衆議院・参議院の財産のうち、復興財源に充てるため財務省に引き継がれたもの
(例: 旧高輪議員宿舎)

政府保有株式の売却収入

復興財源確保法に処分の規定のあるもの

○東京メトロ株式(簿価:2,004億円)

○日本郵政株式(簿価:7兆2,902億円 ※政府保有義務分を除く)

- ・日本郵政株式会社の経営の状況、収益の見通しその他の事情を勘案しつつ処分の在り方を検討し、その結果に基づいて、発行済株式の1/3超(政府保有義務分)を上回る部分については、できる限り早期に処分

その他

○JT株式

- ・発行済株式の1/3超(政府保有義務分)を上回る部分については、平成25年2月から3月にかけて9,775億円にて売却を実施。残りの株式については、たばこ事業法等に基づくたばこ関連産業への国の関与の在り方を勘案し、その保有の在り方を見直すことによる処分の可能性について検討

○エネルギー特別会計の保有株式

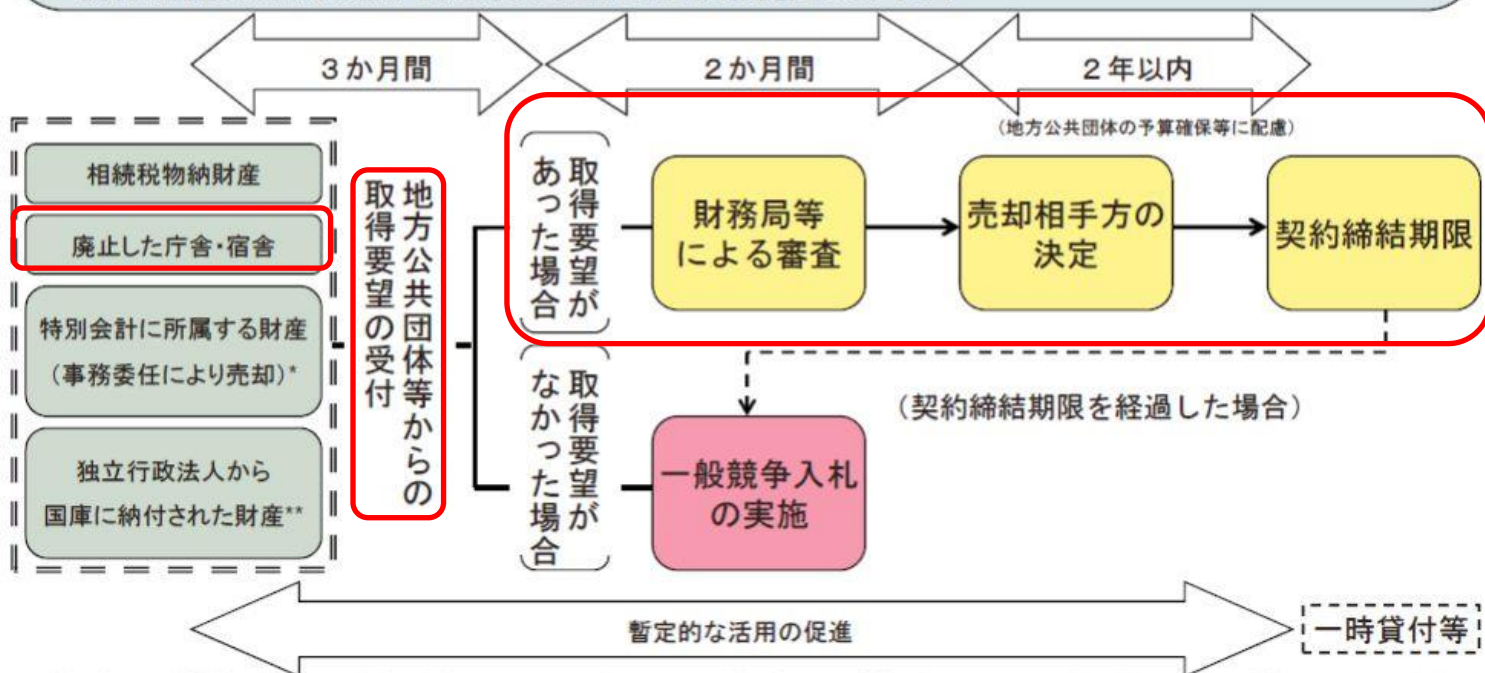
- ・エネルギー政策の観点を踏まえつつ、その保有の在り方を見直すことによる処分の可能性について検討

※ 上記以外の財産の売却収入についても、国会の議決を経た範囲に属するものは復興財源に充てることとされています。

国有地の売却手続き

⑦ 国有地の売却手続

- 国有地の売却については、公用・公共用の利用を優先する考え方を基本としつつ、速やかに、かつ、透明・公平に行うため、原則となる統一的なルールを定めています。
- 具体的には、3か月間、地方公共団体等からの取得要望の受付を行い、受付期間中に取得要望がない場合には一般競争入札により売却することとし、取得要望があった場合には、地方公共団体等に対して、2年以内の契約締結を求めています。
- また、国有地が売却されるまでの間は、維持管理費用の削減や土地の有効活用を図るため、一時的な貸付けを行うなど暫定的な活用を進めています。
- このほか、廃止が決定した庁舎・宿舍の跡地の活用にあたっては、地域の整備計画に資するため、地方公共団体からの取得要望を受け付ける以前から、地方公共団体と緊密な連携を図っています。



* 第二章2.(3)⑤「特別会計所属財産の有効活用」(P50)を参照

** 第二章2.(3)⑦「独立行政法人から納付された財産の有効活用」(P51)を参照

前田への経緯

年	内容
2012年	国家公務員宿舎前田住宅の廃止決定 廃止の報道を聴き、前田を候補先として検討
2013年	有力候補地への移転が困難となり、前田移転を本格検討 浦添市医師会に前田移転について相談 浦添市長へ前田移転について陳情
2014年	浦添市議会へ「浦添総合病院移転に関する要望書」を提出 前田自治会にて説明会を行う 沖縄県へ事前相談(最悪の場合、宜野湾市への移動が可能かどうか)
2015年	海上保安庁が宿舎を暫定活用することが決定 浦添市自治会長会に移転に関する状況を報告 自治会が前田移転への署名運動を行う 前田自治会から浦添市へ国家公務員宿舎前田住宅跡地の開発について要請書が提出される

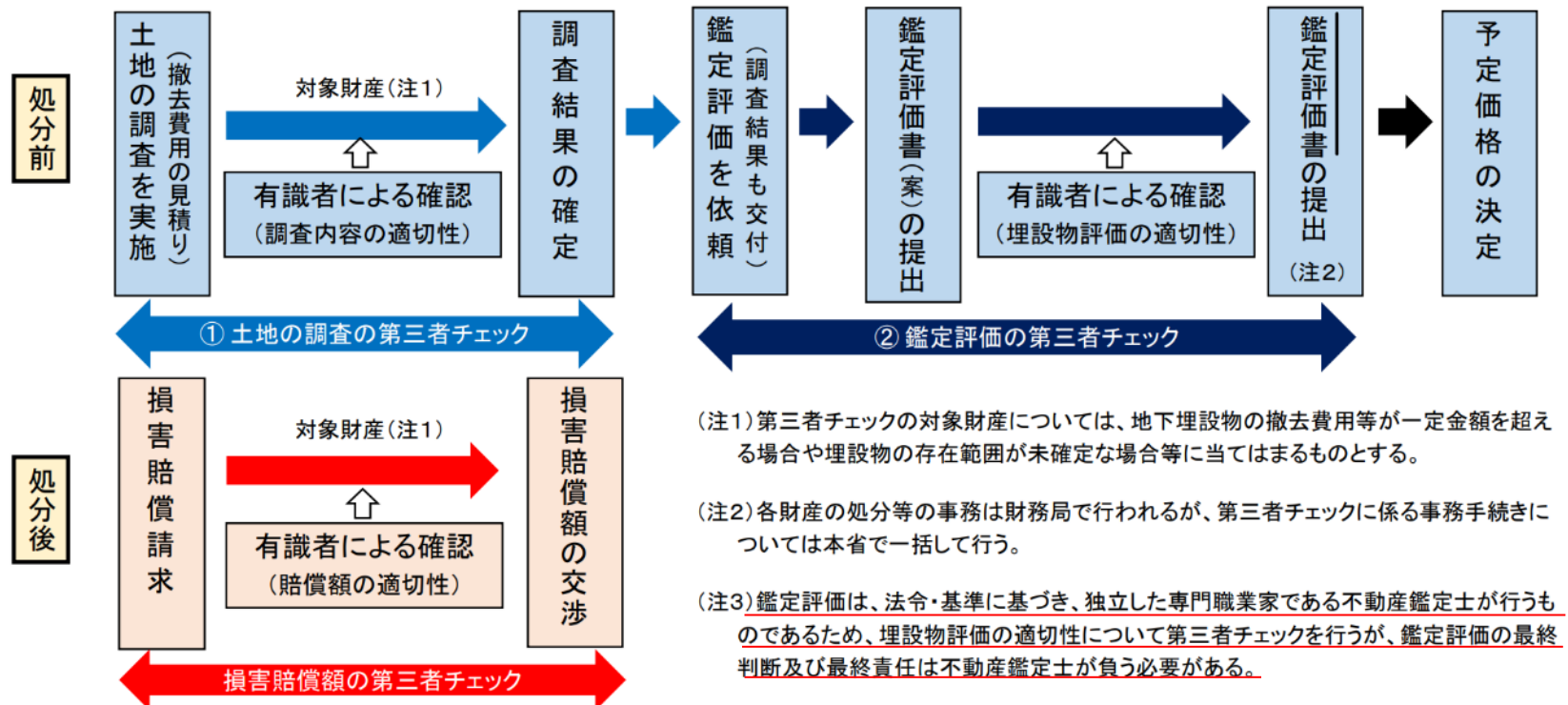
前田移転への経緯

年	内容
2015年	国有財産沖縄地方審議会にて、保育園が先行して公募が行われること、道路は浦添市に譲与されることが決定
2016年	沖縄総合事務局へ未利用国有地への取得要望を提出
	第34回国有財産沖縄地方審議会にて、前田住宅の売却が決定
2019年	沖縄総合事務局と売買契約を締結
	現在に至る

森友問題以降、厳格な手続きへ

処分価格等の明確化に係る第三者チェックの流れ

- 平成30年1月19日に財政制度等審議会・国有財産分科会において取りまとめられた「公共随契を中心とする国有財産の管理処分手続き等の見直しについて」における第三者チェックに関する記載は以下のとおり。
 - ・「契約締結前に瑕疵が判明している場合においては、地下埋設物の撤去費用等の見積もりは、民間精通者に行ってもらおう」
 - ・「地下埋設物などを原因とする価格の減価が大きい場合には、不動産鑑定士、弁護士などの外部の有識者による第三者チェックを行うこととし、更なる客観性の確保に努めるべきである」
- 売却価格等を的確に算定するには、地下埋設物や土壌汚染の調査を適切に行う必要があるため、処分前においては、①「土地の調査」と②「鑑定評価」の各段階でチェックを行う。



国有地の購入について

- 社会医療法人仁愛会は公益性が高い法人として認定されたことで取得できた
- 希望購入金額の提示は3回のみで、予定価格を上回った時のみ購入可能
- 22億3000万円で購入（価格については第三者評価により決定されている）

※購入前の情報以上にアスベストがあることが判明し、沖縄総合事務局と相談中